

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	(03) 6711 - 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 コーポレート本部長 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	(03) 6711 - 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 コーポレート本部長 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日
営業収益 (百万円)	2,188	1,886	8,743
経常利益 (百万円)	734	502	3,004
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	602	47	2,685
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	711	676	1,600
純資産額 (百万円)	15,042	14,223	15,733
総資産額 (百万円)	19,910	19,094	20,680
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	2.95	0.23	13.12
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	2.94	0.23	13.11
自己資本比率 (%)	67.4	67.5	68.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期の日本株式市場は、世界経済の不透明感を背景に値動きの激しい展開で始まり、5月に入り原油市況や為替相場などの外部環境が安定化の兆候を見せ始めたことなどから堅調に推移したものの、終盤は英国のEU（欧州連合）離脱リスクが顕在化したことによりドル円相場は一時100円を割るなど非常に不安定な状態になりました。日経平均株価は前期末に比べ7.1%下落した15,575.92円で取引を終えました。韓国株式市場は、中国の軟調な経済指標や英国のEU離脱派の勝利が決定したこと等を受けて投資家のリスク回避姿勢が強まり急落した場面はあったものの、政府が雇用や環境対策を柱とする景気対策を発表したことや市場環境の悪化による米国の早期利上げ観測の後退などから落ち着き、韓国総合株価指数（KOSPI）は前期末に比べ1.3%下落した1,970.35で取引を終えました。

このような市場環境のもと、当社グループの当第1四半期末運用資産残高は、8,811億円と前期末に比して8.2%減となりました。運用資産残高は減少したものの、前年度後半から残高報酬料率が著しく改善したことにより残高報酬が増加した結果、当社グループの業績は5億16百万円の営業利益となりました。

日本株式を投資対象とする運用戦略は、非常に不安定な市場環境下にありながら、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が運用するファンドは、当第1四半期においても海外の有力評価機関から4年連続で表彰を受ける等、引き続き高い評価を受けております。私どもの投資哲学や運用スタイルへの関心も高く、講演等の依頼も多数寄せられていることもあり、日本の個人投資家の皆様にさらにSPARXブランドを幅広く認知頂くよう、広報及び宣伝活動を積極化してまいります。また、アジア株式を投資対象とする運用戦略は、東京に本部を設け、東京・香港・韓国のファンドマネジャーがアジア企業への調査などを共同で行っており、旗艦となるファンドの設定準備を開始しております。

次世代の成長に資する投資を長期的な視点から実践し、投資会社として未来を創造する新たな領域を開拓するため設立した未来創生ファンドは、当年末まで追加出資を募り、最終的には総額500億円規模のファンドを目指してまいります。既に国内外のベンチャー企業等への投資を10件実行しております。

不動産を投資対象とする運用戦略では、平成27年1月に医療施設開発用地へ投資実行し、医療施設の建設を行って参りましたが、当第1四半期において当該施設が完成いたしました。股関節手術専門の整形外科医院と精密検査医院を、不動産ファンドが開発リスクや固定資産投資を負担することで、医療機関の経済的負担を抑えて開業を実現した画期的なプロジェクトであります。

再生可能エネルギー発電事業を投資対象とする運用戦略は、全国の発電施設への投資を実行しており、また投資対象も太陽光、風力から、地熱・バイオマスなどへと拡大しております。これまでの再生可能エネルギー発電設備の開発及び運営で得られた知見・ノウハウ・ネットワークを最大限に活用し、今後も引き続きインフラファンドのパイオニアとして皆様のご期待にお応えすべく、魅力的な投資商品の提供を行うため、自ら発電設備の開発とともに、外部からの発電設備の取得も積極的に行ってまいります。具体的には、当社グループが、これまで提供してきた発電事業等の開発段階から運転開始までのフェーズにおける投資（グリーン・フィールド投資）に加えて、運転開始後のフェーズにおける投資（ブラウン・フィールド投資）にフォーカスした、長期的に安定したキャッシュ・フローを源泉としたファンドを、機関投資家等向けにご提供する準備を始めております。

上記の結果、当第1四半期における残高報酬は前年同期比25.4%増の17億95百万円となりました。また、成功報酬は、非常に不安定な市場環境の下、前年同期比89.6%減と大幅に減少して66百万円にとどまったことから、営業収益は前年同期比13.8%減の18億86百万円となりました。営業費用及び一般管理費に関しては、前年同期比10.3%減の13億70百万円となりました。これは、本社移転に伴う費用の計上はあったものの、主にのれんの償却が前期末において全て完了したこと及び業績に連動する賞与の減少などにより費用が減少したものです。

この結果、営業利益は前年同期比21.9%減の5億16百万円、経常利益は前年同期比31.5%減の5億2百万円となりました。また、税金等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比92.1%減の47百万円となりました。

なお、平成28年6月29日開催の取締役会において、株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2億円を上限とする自己株式の取得を決議しております。詳細は、「第4 経理の状況、1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

（注1）成功報酬には、不動産購入・売却に対して当社グループがファンドから受ける一時的な報酬や、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所等から、資金調達の対価等として受ける一時的な報酬（アクイジションフィー）を含んでおります。

（注2）当第1四半期連結会計期間末（平成28年6月末）運用資産残高は速報値であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	644,000,000
計	644,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,537,400	209,537,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	209,537,400	209,537,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年6月30日	-	209,537,400	-	8,575	-	125

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,647,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,887,800	2,038,878	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	209,537,400	-	-
総株主の議決権	-	2,038,878	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	5,647,100	-	5,647,100	2.70
計	-	5,647,100	-	5,647,100	2.70

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が10株あります。なお、当該株式は、上表「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	13,070	10,949
有価証券	494	457
前払費用	100	125
未収入金	602	740
未収委託者報酬	393	777
未収投資顧問料	842	834
預け金	503	203
繰延税金資産	730	506
その他	221	510
貸倒引当金	37	37
流動資産計	16,921	15,068
固定資産		
有形固定資産	50	438
無形固定資産		
ソフトウェア	12	11
無形固定資産合計	12	11
投資その他の資産		
投資有価証券	3,335	3,234
差入保証金	353	333
繰延税金資産	4	4
その他	17	16
貸倒引当金	15	13
投資その他の資産合計	3,695	3,575
固定資産計	3,758	4,026
資産合計	20,680	19,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払手数料	96	251
未払金	937	607
預り金	200	756
未払法人税等	426	42
賞与引当金	-	59
その他	215	72
流動負債計	4,876	4,790
固定負債		
退職給付に係る負債	6	11
繰延税金負債	37	18
その他	25	50
固定負債計	70	81
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	4,946	4,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,575	8,575
資本剰余金	4,108	4,108
利益剰余金	3,972	3,204
自己株式	3,501	3,501
株主資本合計	13,154	12,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	253
為替換算調整勘定	1,163	755
退職給付に係る調整累計額	1	1
その他の包括利益累計額合計	1,102	503
新株予約権	23	18
非支配株主持分	1,453	1,314
純資産合計	15,733	14,223
負債・純資産合計	20,680	19,094

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
営業収益		
委託者報酬	722	665
投資顧問料	1,279	1,127
その他営業収益	186	93
営業収益計	2,188	1,886
営業費用及び一般管理費	1,527	1,370
営業利益	661	516
営業外収益		
受取配当金	1	1
受取利息	28	21
為替差益	24	-
雑収入	31	25
営業外収益計	86	48
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	-	49
雑損失	2	1
営業外費用計	13	61
経常利益	734	502
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
特別利益計	6	-
税金等調整前四半期純利益	740	502
法人税、住民税及び事業税	186	224
法人税等調整額	72	223
法人税等合計	114	447
四半期純利益	625	54
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	602	47

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	625	54
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	190
為替換算調整勘定	56	540
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	85	731
四半期包括利益	711	676
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	676	550
非支配株主に係る四半期包括利益	34	126

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	12百万円	15百万円
のれん償却額	147百万円	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月2日 定時株主総会	普通株式	510	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月3日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月8日 定時株主総会	普通株式	815	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円95銭	0円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	602	47
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	602	47
普通株式の期中平均株式数(株)	204,180,817	203,890,290
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円94銭	0円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	479,843	46,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年6月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.59%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年7月1日から平成28年7月29日まで |

3. 自己株式の取得の状況

上記取得の結果、平成28年7月1日から平成28年7月14日までに当社普通株式1,090,100株(取得価額199百万円)を取得しました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。